

1 総合計画の概要

(1) 策定の目的

- ・持続的に発展できるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、新たな総合計画を策定する。

(2) 計画の性格

- ・市の最上位計画であり、先行する「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を反映する。

(3) 計画の名称

- ・「第二次佐久市総合計画」とする。

(4) 計画の構成

ア 計画の構成

- ・「基本構想（H29～38、10年）」、「基本計画（前期・後期各5年）」、「実施計画（毎3年）」で構成する。

イ 策定の基本的な考え方

- ・市民にとって分かりやすい計画づくり
- ・PDCAサイクルによる継続的な改善が可能な計画づくり
- ・10年を振り返り、10年先の飛躍につながる計画づくり

2 佐久市の概要

(1) 位置・自然 （位置、地勢、面積、気候）

(2) 歴史・沿革 （歴史、合併、高速交通網整備、都市開発等によるまちの変化）

(3) 人口 （人口・世帯数の推移、高齢化率、出生率、東京圏への若者流出）

(4) 土地 （土地利用の現況）

(5) 産業 （1次～3次産業における就業状況、活動状況）

3 佐久市を取り巻く環境の変化 （1）時代背景（社会全体の変化）

ア 少子高齢化、人口減少の急速な進展

- ・平成27年国勢調査を踏まえた人口減少、少子高齢化の推移と将来推計

イ 価値観、ライフスタイルの多様化

- ・豊かさや人との付き合い方における価値観の変化、核家族化や人口流動化による地域社会の変化
- ・暮らし方、働き方の自由度の高まり
- ・ICTの急速な普及によるライフスタイルや社会経済活動の変化
- ・これらの変化の激しい社会において、地域社会、地域経済の将来の担い手となるひとづくりが一層重要

ウ 安心・安全を求める意識の高まり

- ・災害、事件事故、特殊詐欺、年金問題等の社会不安の増加による安心・安全を求める意識の高まり

エ 経済のグローバル化

- ・経済のグローバル化、新興国の台頭による競争の激化、TPP協定等の新たな経済の動き
- ・中国経済の減速等による不安定な経済情勢
- ・非正規雇用の増加等による厳しい雇用情勢

オ 地球環境問題、エネルギー問題の深刻化

- ・経済のグローバル化、不安定な世界情勢による世界規模の環境、エネルギー問題の複雑化
- ・温暖化対策のためのパリ協定（COP21）などの世界規模の新たな動きと日常生活での取組の重要性
- ・震災後の化石燃料依存の高まりと太陽光発電、マイクロ水力発電などの新エネルギー利用の必要性

3 佐久市を取り巻く環境の変化 （2）地域背景（佐久市の変化）

ア 「佐久市まち・ひと・しごと創生」の始まり

- ・総合戦略の策定、第三子以降保育料無料化、妊産婦医療費無料化等の新たな取組

イ 高速交通網のさらなる拡充と新たな流れ

- ・北陸新幹線開業、中部横断自動車道開通、移住（空き家バンク）や企業誘致等の人と企業の新たな流れ

ウ 健康長寿のさらなる推進に向けた動き

- ・地域完結型医療体制の構築、地域包括ケア、「新しい保健」の推進といった健康を支える新たな動き

エ 新しく生まれた世界とのつながり

- ・友好都市エストニアとの新たな子供達の相互交流、東京オリンピックでのホストタウンの取組
- ・保健医療分野の海外研修受入と海外展開の取組や訪日外国人旅行増加の動きなど

3 佐久市を取り巻く環境の変化 （3）市民意識（市民アンケート結果の変化）

ア 佐久市の住みやすさ

- ・住みやすさとの回答が81.4%と、H22調査(78.3%)、H17調査(60.4%)に比べて増加

イ 10年後の佐久市の姿

- ・「今より活性化している」が24.9%、「これまでと変わらない」が30.5%、「活気がなくなっている」が20.2%

ウ 暮らしていく上での不安

- ・今後、暮らしていく上で感じている不安としては、「ひとり暮らしの高齢者が増えること（45.4%）」、「車が運転できず、移動手段がなく困る人が増えること（31.5%）」など高齢化に伴うものが上位

エ 佐久市の将来像

- ・目指すまちの姿は、H17、H22調査に続き「保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち」(48.1%)が最上位

4 佐久市の主要課題

(1) 人口減少の克服

- ・地域社会、地域経済を支える担い手不足による悪影響の克服が必要

(2) たくましく生きる力を育むひとづくり

- ・変化が激しい社会をたくましく生きていくための学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育むひとづくりが必要

(3) 地域の特徴と歴史を生かしたまちづくり

- ・地域の特徴、歴史を生かした地域の発展、活性化につながるまちづくりが必要

(4) 地域社会の活性化

- ・ひととひと、ひとと地域、地域と地域が支え合い、結びつきを強めることが必要

(5) 地域経済の活性化

- ・まちのにぎやかさと活力を確保し、生活を支える働く場と働く質の確保が必要

(6) 健康長寿の推進

- ・豊かで幸せな生活の基となる健康長寿の推進が必要

(7) 良好な生活空間の将来への継承

- ・快適な暮らしを生み出す良好な自然・生活環境の将来の世代への継承が必要

(8) 安心・安全な暮らしの確保

- ・現在、将来の市民の不安をなくし、安心・安全な暮らしを確保することが必要

(9) 市民協働と「選択と集中」による行政経営の推進

- ・市民協働と「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営の推進が必要